

## 公民(人権の歴史①・基本編)

人間は個人として尊重され、自由に生き、安らかな生活を送ることができなければならない。これを権利として保障したのが①\_\_\_\_\_である。人権の保障が宣言されるまでには、人々の長年にわたる努力があった。

イギリスでは、1215年の②\_\_\_\_\_で貴族が王権の制限を認めさせ、1689年には③\_\_\_\_\_という法律をつくった。そして、1776年には

④\_\_\_\_\_宣言、1789年には⑤\_\_\_\_\_権について明記した⑥\_\_\_\_\_宣言という宣言が発表された。

日本で、人権を最初に保障したのは、⑦\_\_\_\_\_年の⑧\_\_\_\_\_だが、人権は天皇が恩恵によってあたえた「⑨\_\_\_\_\_」であり、法律によって制限されていた。その後、1919年のドイツでは、初めて⑩\_\_\_\_\_権を保障した⑪\_\_\_\_\_が、⑫\_\_\_\_\_年の日本では⑬\_\_\_\_\_が制定された。

そして、1948年に⑭\_\_\_\_\_が発表された。